定款変更につき通知公告

当社は、令和七年七月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月二十日

東京都中央区銀座七丁目一三番二号ティアラグレイス銀座タワー七階

株式会社笠原コーポレーション

代表取締役　松本　慶子

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年七月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月二十日

名古屋市緑区大高町字川添三五番地

アケボノ産業株式会社

代表取締役　塩﨑　信明

定款変更につき通知公告

当社は、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、本公告掲載の翌日から二週間を経過した日の翌日に定款の変更が効力を生じ、同日に株券は無効となります。

令和七年六月二十日

鹿児島市錦江町九番二五号

パステムソリューションズ株式会社

代表取締役　吉留　久隆

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和七年七月二十四日までに当社にご提出下さい。

令和七年六月二十日

札幌市中央区南一条東七丁目一七番地

小部産業株式会社

代表取締役　小部　将臣

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ＥＤＧＥ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和七年八月一日までに当社にご提出下さい。

令和七年六月二十日

東京都渋谷区恵比寿西一―一〇―一〇若葉西ビル八Ｆ

株式会社ＥＤＧＥ

代表取締役　鎮西　正貴

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である成嶋梨江が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月二十日

千葉県柏市北柏三丁目一三番地一八

Ｍｕｒａｔａ＆Ｃｏｍｐａｎｙ　ＬＬＣ

日本における代表者　成嶋　梨江

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である雪下大輔、ブレント・ハリル及びデレク・コンウェイが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月二十日

東京都中央区日本橋堀留町一丁目八番一一号日本橋人形町スクエアビル四階

MARCUS EVANS JAPAN LIMITED

日本における代表者　雪下　大輔

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である天野陽子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月二十日

東京都港区芝公園三丁目四番三〇号３２芝公園ビル四Ｆ

Ｃｒｅａｔｉｖｅ　Ｍｅｍｏｒｉｅｓ―ＪａｐａｎＬＬＣ

日本における代表者　天野　陽子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である文禎延が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月二十日

東京都豊島区東池袋五丁目七番三号アゼリア東池袋四〇一

株式会社カプチン

日本における代表者　文　禎　延

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を一億二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年四月二十二日

掲載頁　八十三頁（号外第九十号）

令和七年六月二十日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号土志田ビルディング三Ｆ　特定目的会社ＳＲＪ２

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年四月二十二日

掲載頁　八十四頁（号外第九十号）

令和七年六月二十日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号土志田ビルディング三Ｆ　ＳＨＪ３特定目的会社

取締役　中村　武

確定給付企業年金の清算公告（第二回）

当社の規約型確定給付企業年金は、令和七年五月一日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年六月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

令和七年六月二十日

東京都江東区木場一丁目五番一号

第一電子工業株式会社　確定給付企業年金

清算人　小堀　資生

訂正公告

令和七年六月十三日（号外第一三一号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）において次のとおり訂正します。

株式会社ユーコーに係る最終貸借対照表中、資本準備金の金額「1,000」とあるは「950」の誤りにつき訂正します。また、資本準備金下部にその他資本剰余金「50」が欠落していたため追加して訂正します。

株式会社ＳＰＤに係る第三期決算公告中、資本準備金「331」とあるはその他資本剰余金「331」の誤りにつき訂正します。

令和七年六月二十日

福岡県久留米市東町二八番地九

（甲）株式会社ユーコー

代表取締役　金海　基泰

福岡県太宰府市大佐野二丁目一五番一号

（乙）株式会社ＳＰＤ

代表取締役　金海　基泰

取消公告

令和七年五月二十三日掲載の当社の優先資本金の額の減少公告は取消します。

令和七年六月二十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＡＰ　ＪＮＭＴ特定目的会社

取締役　松澤　和浩

取消公告

令和七年五月二日（号外第一〇〇号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみを取消します。

令和七年六月二十日

岡山市北区西古松西町八―一七

（甲）株式会社タイオン３６５

代表取締役　藤井　大温

兵庫県西宮市与古道町六番一七号

（乙）兵庫リハビリ株式会社

代表取締役　田辺　洋介

正誤

令和七年三月二十一日（号外第五十八号）文部科学省告示第三十五号（研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令の規定に基づき認定宿主ベクター系等を定める件の一部を改正する告示）

（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
九〇	一	終りから四	別表第2（第2条関係）	別表第2（第2条関係）
九四			capare	caprae
一〇九	一	表中改正後欄中八	別表第3（第5条関係）	別表第3（第5条関係）
〃			capare	caprae
	七	表中改正前欄中七	別表第3（第4条関係）	別表第3（第4条関係）